Energia

# 報 道 資 料

平成18年 9月 5日
中国電力株式会社

## 島根原子力発電所1号機　第26回定期検査について

島根原子力発電所1号機（沸騰水型，定格電気出力46万キロワット）は，平成18年9月9日から以下のとおり，第26回定期検査を実施します。

1.定期検査期間

平成18年9月9日から平成18年12月中旬まで

なお，発電停止期間は平成18年9月9日から平成18年11月中旬の予定

2.定期検査および定期事業者検査を実施する設備

(1)原子炉本体
(2)原子炉冷却系統設備
(3)計測制御系統設備
(4)燃料設備
(5)放射線管理設備
(6)廃棄設備
(7)原子炉格納施設
(8)非常用予備発電装置
(9)蒸気タービン

3.定期検査中に実施する主な工事

(1)燃料取替工事

原子炉内の全燃料（400体）のうち，約80体を新燃料に取替える。

(2)制御棒駆動機構取替工事

制御棒駆動機構97体のうち，17体を同一設計の予備品に取替える。

(3)出力領域計装取替工事

出力領域計装の検出器集合体22体のうち，7体を同一設計の検出器集合体に取替える。

(4)制御棒取替工事

ボロンカーバイド粉末を制御材とする制御棒4本を，ハフニウム棒を制御材とする長寿命化した制御棒に取替える。

(5)第4給水加熱器取替工事

第4給水加熱器2台を，減肉対策を施したものに取替える。

(6)残留熱除去系主要弁取替工事

残留熱除去系主要弁1台を，内部構造を一部改造したものに取替える。

4.定期検査中に実施するトラブル水平展開

(1) 残留熱除去系配管他点検

残留熱除去系配管溶接部5箇所，原子炉圧力容器接続配管溶接部4箇所および炉心シュラウド溶接部2箇所について，点検を実施する。

（平成15年4月17日付け，平成15･04･09原院第4号「炉心シュラウド及び原子炉再循環系配管等のひび割れに関する点検について」および平成18年3月23日付け，平成18･03･20原院第2号「発電用原子力設備における破壊を引き起こすき裂その他の欠陥の解釈について」に基づく）

(2) 蒸気タービン設備他配管点検

蒸気タービンの配管等の約650箇所について，肉厚検査を実施する。

（平成17年2月18日付け，平成17･02･16原院第1号「原子力発電所の配管肉厚管理に対する要求事項について」および平成17年12月26日付け，平成17･12･20原院第11号「原子力発電所の定期事業者検査に関する解釈について」および平成17年3月23日付け，平成17･03･15原院第5号「東京電力株式会社福島第一原子力発電所，柏崎刈羽原子力発電所及び中国電力株式会社島根原子力発電所における配管の減肉事象について」および平成18年6月7日付け，18原企課第45号「女川原子力発電所2号機原子炉手動停止に係る配管肉厚管理の徹底について」に基づく）

5.3号機建設関連工事

(1) 1･2号機開閉所接続工事

3号機増設に伴い，1･2号機の開閉所を接続し，1号機の送電線を原子力幹線から第2島根原子力幹線に切替える。

別紙　島根1号機第26回定期検査工程表

参考　島根原子力発電所定期検査実績表

以上

**関連リンク**

- 原子力発電（環境@エネルギー）

別紙

# 島根1号機　第26回定期検査工程表

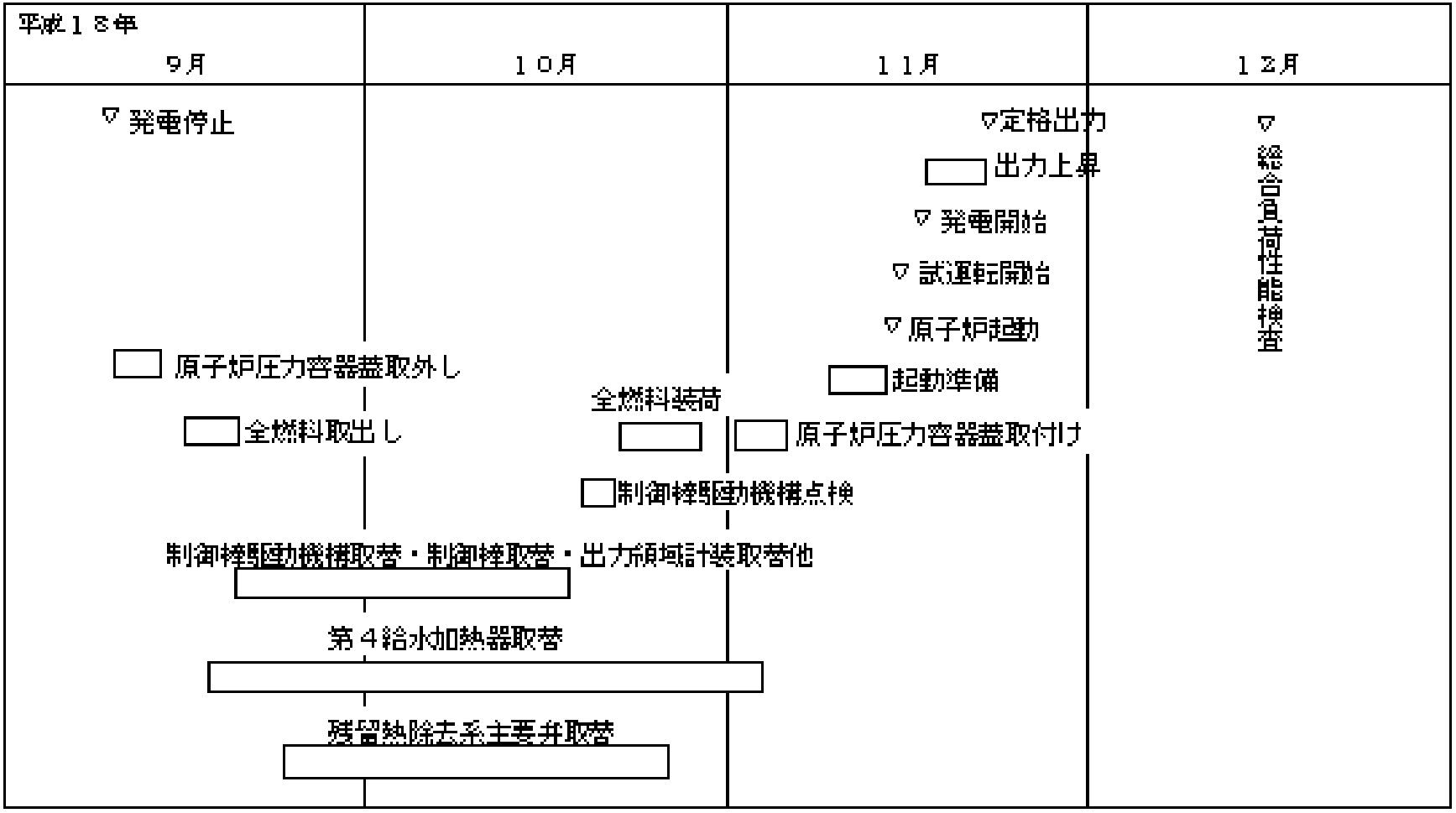

参考

## 【島根原子力発電所定期検査実績表】

1号機

| 項目<br>回 | 定期検査期間 | 発電停止<br>日数 | 定期検査<br>延べ日数 |
|---|---|---|---|
| 第1回 | 昭和50年 2月16日～ 5月14日 | 65日 | 88日 |
| 第2回 | 昭和51年 2月14日～ 5月11日 | 76日 | 88日 |
| 第3回 | 昭和52年 1月 9日～ 7月13日 | 170日 | 186日 |
| 第4回 | 昭和53年 2月 3日～ 5月19日 | 89日 | 106日 |
| 第5回 | 昭和54年 2月 3日～ 6月20日 | 92日 | 138日 |
| 第6回 | 昭和55年 3月 2日～ 6月17日 | 90日 | 108日 |
| 第7回 | 昭和56年 2月14日～ 7月14日 | 131日 | 151日 |
| 第8回 | 昭和57年 5月22日～10月21日 | 137日 | 153日 |
| 第9回 | 昭和58年 8月31日～昭和59年1月10日 | 105日 | 133日 |
| 第10回 | 昭和59年10月 1日～昭和60年1月10日 | 79日 | 102日 |
| 第11回 | 昭和61年 1月 9日～ 7月 2日 | 162日 | 175日 |
| 第12回 | 昭和62年 5月 7日～ 7月31日 | 75日 | 86日 |
| 第13回 | 昭和63年 6月25日～11月29日 | 142日 | 158日 |
| 第14回 | 平成元年 9月 8日～平成 2年 1月24日 | 124日 | 139日 |
| 第15回 | 平成 3年 1月29日～ 4月25日 | 70日 | 87日 |
| 第16回 | 平成 4年 4月 2日～ 8月 7日 | 98日 | 128日 |
| 第17回 | 平成 5年 9月 6日～平成 6年 1月20日 | 107日 | 137日 |
| 第18回 | 平成 6年10月 8日～平成 7年 4月19日 | 166日 | 194日 |
| 第19回 | 平成 8年 2月 8日～ 8月 7日 | 153日 | 182日 |
| 第20回 | 平成 9年 9月 6日～12月24日 | 82日 | 110日 |
| 第21回 | 平成11年 1月19日～ 3月30日 | 46日 | 71日 |
| 第22回 | 平成12年 5月11日～ 平成13年4月27日 | 330日 | 352日 |
| 第23回 | 平成14年 5月25日～ 7月31日 | 43日 | 68日 |
| 第24回 | 平成15年 9月17日～平成16年1月22日 | 105日 | 128日 |
| 第25回 | 平成17年 2月20日～平成17年8月10日 | 137日 | 172日 |
| 第26回 | 平成18年9月 9日～平成18年12月中旬(予定) | | |

2号機

| 項目<br>回 | 定期検査期間 | 発電停止<br>日数 | 定期検査<br>延べ日数 |
|---|---|---|---|
| 第1回 | 平成 2年 2月 5日～ 5月10日 | 73日 | 95日 |
| 第2回 | 平成 3年 5月 7日～ 8月 8日 | 70日 | 94日 |
| 第3回 | 平成 4年 9月 7日～12月17日 | 73日 | 102日 |
| 第4回 | 平成 6年 1月12日～ 4月21日 | 71日 | 100日 |
| 第5回 | 平成 7年 4月27日～ 8月 7日 | 75日 | 103日 |
| 第6回 | 平成 8年 9月 6日～12月 6日 | 64日 | 92日 |
| 第7回 | 平成10年 1月 5日～ 3月23日 | 49日 | 78日 |
| 第8回 | 平成11年 5月11日～ 8月 3日 | 60日 | 85日 |
| 第9回 | 平成12年 9月17日～11月21日 | 43日 | 66日 |
| 第10回 | 平成14年 1月 8日～ 3月19日 | 45日 | 71日 |
| 第11回 | 平成15年 4月15日～ 8月26日 | 109日 | 134日 |
| 第12回 | 平成16年 9月7日～ 平成17年3月3日 | 153日 | 178日 |
| 第13回 | 平成18年 2月28日～ 平成18年6月28日 | 96日 | 121日 |